

# 平成23年度第2回熊本県環境影響評価審査会

## 議事概要（八代市環境センター建設事業分）

### 1 日 時

平成23年7月1日（金）午前10時から11時30分まで

### 2 場 所

八代地域振興局5階大会議室

### 3 出席者

#### （1）熊本県環境影響評価審査会委員

矢野会長、青木委員、植田委員、河上委員、小島委員、田中委員、寺崎委員、中野委員、逸見委員、渡邊委員（14人中10人出席）

#### （2）同審査会事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

上村課長補佐、安永課長補佐、廣畑参事、池田主事

#### （3）事業者等

11人

#### （4）傍聴者等

傍聴者なし、報道関係者2社（熊日、西日本新聞）

### 4 議 題

八代市環境センター建設事業環境影響評価方法書について

### 5 議事概要

八代市環境センター建設事業環境影響評価方法書について、事務局（環境保全課）から、今回の事業概要と熊本県環境影響評価条例に基づくこれまでの手続の経過及び今後の手続の流れについて説明。

八代市（及び委託先である新日本開発工業株式会社）から、方法書についての説明が行われた。主な質疑等については、以下のとおり。

委 員 御意見を伺いたい。はい、どうぞ。

委 員 ここの用地は公有水面の埋立地であるとのことだが、そうすると、法律では3割程度（1/3程度）は、埋め立て材として廃棄物が入ってもいいとされているので、もし廃棄物が埋め立てられたとすれば、どういう種類の廃棄物が

どの程度入っているのか教えてほしい。

事業者 先日、事業者の方でボーリング地質調査を行い、そのデータがそろったところだが、今、手元にその資料がないので、今から至急、調べて回答したい。

委員 この土地に何が入っているかだけでも分かれば良いのだが。

事業者 この土地は、半分が県有地、半分が国有地であり八代市の土地は一切ない。埋め立て材として廃棄物を入れたかどうかについては確認できていない。ただし、地質データのなかに礫、砂、岩というような分類が出てくるので、御質問の件については、至急、回答ができると思う。なお、用地のほとんどは、マイナス 14m 岸壁航路の浚渫土砂を用いて埋め立てられたと聞いており、現在も残り 80ha に対してその土砂を入れている状況にある。

委員 他に御質問はないか。はい、どうぞ。

委員 まず、本日の説明の中で、例えば、「対象事業実施区域内には何々は確認されていない」とか、そういう表現がいくつかあったのだが、実際には実施区域の中で全く動植物の調査は行われておらず、対象事業実施区域内のデータがないので、表現としては好ましくないと思った。

次に質問だが、当然、事業計画地は埋立地であるため、持ち主が国と県なのだが、事業計画地は、当初どういう土地利用計画だったのか。また、施設はクローズドということだが、これは収集ごみも雨水がかからないように完全に屋根がある場所に持って来るといふことか。さらに、対象事業実施区域は海域に面しているが、堤防等に改変があるのかないのか、これら 3 点について質問する。

事業者 まず、1 点目の土地利用計画だが、まず県有地については埠頭用地であり、現在荷揚げ場として活用されている。それから、海岸の方（堤防の方）の国有地については、まだ、土地が登記されておらず、海域という状況である。

次に、2 点目のクローズドシステムについてだが、例えば焼却灰を冷やす水であるとか、工場の洗浄水であるとか、そういった一回使った水は全てタンクに貯めて、最終的にはごみピットに吹きかけて一緒に焼却するため、工場排水は一切外部に出す必要はないと考えている。

委員 盛積みした収集ごみに雨水がかかって、それが海に流れるということはないのか。収集ごみは屋根の下に来るのか。

事業者 収集ごみは、建物内のゴミピットに入れることから、当然屋根の中に入っており、外部の雨が入るといふことはありえない。なお、今の候補地の高さは隣の既設港に対して、約 2m から 3m かさ上げをされていると聞いている。周辺地域の堤防は国有地財産であり、事業実施区域の購入に関して、現在、

国の方と交渉中であるが、基本的にその構造体を触るということはない。

委員 悪臭の調査地点は No. 4 だと思うが、その地点の選定理由を教えてください。例えば、今回の施設には、清掃工場の他にリサイクル施設、いわゆる、リサイクルしたものの仮置き場的なものがあると思う。清掃工場の方は密閉式でガスと一緒に燃焼ガスの中に入れてしまうのであまり問題がないかもしれないが、洗い方によっては、リサイクルしているところの方が臭いような気がする。そういう面で、調査地点を設定した理由、施設と場所との関係等教えてください。

事業者 No. 4 地点は、施設の稼働時の悪臭の予測に当たり、現況の悪臭のバックグラウンドを確認するために設定した。なぜ、No. 4 地点なのかということについては、北東、南西方向の風が卓越していたことから、対象事業実施区域のすぐ近くでなおかつ風向きを考えることにより設定した。

委員 清掃工場についてはあったのだが、現在稼働中のリサイクル施設の敷地境界における悪臭の濃度測定データのデータはあるか。

事業者 清掃工場、清掃センターとリサイクル施設というのは、一体の施設であり、その敷地境界での測定であるため、含まれていると考えている。

委員 その他に意見はないか。はい、どうぞ。

委員 現地調査への移動中のバスで説明があり、用水は基本的には井水と上水道と利用するとのことだったが、井水はどこで取るのか。

事業者 対象事業計画地周辺の工場は、ちょうど球磨川の河口になっており、河川の伏流水が得られることから、全工場が井戸を持ち、各自で水をくみ上げている。当然、この環境センターについても使用する水は井戸を中心とした水となるものと考えており、敷地内にボーリングすることになるかと思う。

委員 球磨川が造った三角州の中の水だろうと思うのだが、それを汲み上げていくと、塩水化という問題は起こらないのか。

事業者 この地域に一番最初の工場が入ってから約 20 年になるが、当市環境課の方のデータでは塩水化の問題は確認できてないと聞いている。

委員 その他、御意見、御質問があれば、お願いしたい。はい、どうぞ。

委員 動物に関する現地調査で魚類だけが聞き取り調査なのだが、対象事業実施区域の前を前川という川が流れているにも関わらず、なぜ調査をしないのか。聞き取り調査で関係機関とあるがどんな機関であるのか疑問がある。

次に、ここ球磨川河口は多くの白鷺の集まる、鳥の多いところだが、図

3.1.5-5 を見ると割と近い辺りでカモ類の繁殖地や渡来地があるにも関わらず、調査区域には入れていない。鳥は飛ぶことから、その狭い区域だけの調査ではだめなのではないか。この図ではすぐそばにカモ類の繁殖地や渡来地が見えるが、それには調査が入ってない。なぜか。

事業者

一点目は魚類の調査についてだが、ここは八代海の漁場となっており、魚を常に獲っているような場所であることから、例えば八代市水産課や地元漁協の方が、どういう魚種が生息しているかという情報は多く持っているのではないかと考えている。また、対象事業実施区域の周辺は、潮の干満で干潟として顔を出すことがあるので、そのときは干潟部分の底生生物について現地で調べるといような考えでいる。

もう一つ、鳥の調査についてだが、球磨川河口域は確かに河口部ということでシギ・チドリといった鳥類の生息地になっているという情報はあがるが、対象事業実施区域はあくまで埋立地の中であり、埋立地の外を改変するわけではないということと、例えば、国土交通省の環境影響評価技術マニュアルのように「事業実施区域から 250m の範囲を調査区域する」と記載されているマニュアルもあることから、それに従い調査範囲を決めた。なお、方法書に記載しているが、例えば猛禽類の生息が確認されたような場合には、範囲を広げて調査するということも考えている。

委員

魚類については、漁業関係者はやはり金になる魚だけに注目しており、その他のあまり金にならない魚や見たことのない魚は分からないのではないかと。そのような中に貴重な魚が多くいるわけであり、やはり漁業関係者に聞けば済むというのは少し疑問を感じる。それから、鳥について影響を受ける可能性があると考えた範囲として 3km を挙げてあるが、その中に先ほどの繁殖地・渡来地が入っている。その辺はどうなのか。

事業者

1 点目の魚類の調査についてだが、基本的には八代市の水産林務課と環境課で持っているデータを中心に整理していかうかと考えている。委員の御指摘の「漁協は金になる魚しか獲らないだろうということだが、その点も踏まえて今後検討していきたい。

委員

はい、どうぞ。

委員

現地調査の際に見たが、埋立地にも葦みたいなものが生えていた。また、かなり鳥の音が聞こえた。それにタカか何か分からないが 2 羽飛んでいたのが見えた。あの場所を将来、焼却場にしたときに葦等を植えれば鳥等も戻ってくるのではないかと気がした。

委員

セッカ、ヨシキリ、アオサギ、コサギが結構いた。ワシ・タカもいたと思

う。今日飛んでいたのはトビだった。

委員 まだ、御発言のない委員、御意見があればお願いしたい。はい、どうぞ。

委員 排出ガスの基準として自主管理基準を設定するとあるが、国の規制基準よりも厳しいのだろう。自主管理基準として非常に厳しい基準を設定するというのは良いと思うのだが、実現の可能性などどのように検討したのか。

事業者 自主管理基準値は、八代市の検討委員会の中での意見を基に実現可能であろうと思われる数値を設定したところである。実際に各自治体へのアンケートによる実績等を見ても、十分守れるような数値を基準値として設定している。

それから、ダイオキシン類の排出を抑制するため、塩化物が関わるような部分は、特に厳しく規制をして、環境への放出を極力抑えるような形に設定している。

委員 これは、現在稼動中のごみ焼却場の排出ガスも考慮に入れて検討したということか。

事業者 ダイオキシン類の規制基準は、新設と既設では基準値が異なっており、新設については0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>N、既設については1ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nと、新設よりも既設の方が10倍ほど緩くなっている。新しい施設は、より厳しく0.05ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nに設定した。

委員 現在稼動中のごみ焼却場からの排出ガス等も参考にして、その基準値が達成できると判断したのか。

事業者 「参考」というのは少し適正な言葉ではないかもしれないが、一応、参考としている。しかし、構造的に新しい施設の場合は、よりダイオキシン類を除去できるということで、より厳しい基準を設定するということである。

委員 はい、どうぞ、〇〇委員。

委員 先程も質問に出ていたが、鳥類のことで少し疑問をもっている。動植物関係で、調査地域を250mに設定した根拠が示されたが、この100mについても同じような根拠で設定しているのか。先ほどもあったように図3.1.5-5にある渡り鳥に関しては、250m設定した場合に営巣関係で外れてしまう地点があるのではないかと危惧したので、そこは、是非、動植物によって調査範囲を細かくというか、ある程度は分けて設定してほしいと思う。

委員 はい、どうぞ、〇〇委員。

委員 景観の部分で、評価の手法として「環境保全目標」を設定し、そして、そ

れを達成するか否かの評価を行うという、いつもどこも同じ表現なのだが、そこにどれだけ客観的な目標が立てることができるのか、客観的にどう評価するのかということをもう少し明確にしてほしい。準備書の段階になるのかもしれないが、その目標みたいなもの、そして誰が評価するかというところまで明記してほしい。

次に、参考まで、現在の施設の状況、例えば、施設の大きさや煙突の高さなど、そういった値を少しでも記載してあると比較しやすいのかなと思う。どこにあのような施設ができますとはっきり分かるのではないかなと思う。

さらに、特に大きな建物になるので、色彩とかそういったものについては、実際に建つ段階において、もう一度、この色でいいのかとか、この形でいいのかとか、どこかで検討されるような場所ができるといいのかなと思う。

もう一つは、この場所で本当に良かったのかということ。4ヶ所の候補地について委員会で検討し、この場所が選定されたのがおよそ一年半ぐらい前だったのか、それは少なくとも東日本大震災のずっと前であり、震災があった後で、このような場所で本当に大丈夫なのかというようなことについてもう一度検討したほうがいいのかかなと思う。潮位について、台風とか高潮とかそういったことによる被害みたいなものを調査し、さらに対象事業実施区域にそういった被害があった場合に影響がないのかどうかについて検討しても良いのではないかなと思った。

委 員      ○○委員、どうぞ。

委 員      先ほどの現地調査で尋ねたが、まだ建物の概要も決まっていないということだったので、今後建物を検討していくに当たっては、建物の周りに、先ほど○○委員の発言のように、より自然状態に近い植生をすれば良いのではないかなと思う。これは余談だが、前回の熊本市西部環境工場代替施設整備事業のときも周りに芝生を植えたりするということだったので、現地調査の際に○○委員から「自然により近い照葉樹を植えたらどうか」という話もあったことから、そういうことも検討してほしい。

委 員      騒音の測定の地点について、騒音・振動では200m範囲というように、通常はその範囲を調べれば良いと思うのだが、対象事業実施区域は周囲が海面、水であることから、結構、騒音が対岸に伝播する可能性があるのではないかなと思う。例えば、実際にここで工事したり施設が稼動したりすると、気象条件、風向き等によって、対岸の住宅等に聞こえる可能性があるため、対岸にもう一点ぐらい調査地点を設けると良いのではないかなと思った。

また、本日の説明では、一番影響がないような場所に、影響がないように作る計画だということだと思うが、ここに建てたとしても、30年後、40年後にはまたこれが壊されることになる。そのときには、現在の清掃工場跡地に

建て替えることになるのか。

事業者 この施設は、八代市が20年来、闘ってきた施設であり、場所を決めるに当たって人々の生活までも巻き込んで来た経緯がある。そのため、現在の清掃センターの解体後、その場所に20～30年後、新しい清掃センターを建てるといようなことを、安易に言うことはできない。まず、将来のことは将来のこととして、まず現在の清掃センターの代替施設を造りたいということである。只今の御質問に対する回答にはなっていないかと思うが、まずそのことを念頭においている。

委員 熊本市の方でも同じような問題があっている。20年、30年といっても、それほど遠い将来ではないので、今回の計画地のどちらか、例えば西側には国有地もあるわけだから、その辺りを含めて、将来的な計画も勘案したほうが良いのではないかと思った。

委員 その他、全体を通して御意見があればお願いしたい。どうぞ。

委員 活断層のことだが、地震が環境問題を引き起こすということは、今回の東北の例で典型的なわけである。日奈久断層に関しては公の機関が予測までしており、例えば、中部、南部の日奈久断層と一緒に動くマグニチュード8という大きさ、しかも、その確率は、日本の活断層のうちでは高いほうであると記載されている。そのため、そういうことについてもきちんと記載し、その上で、例えば、そこはということが起こりうるからこうする、というような話にしてほしい。そうしなければ、何かものが全然見えない形で進んでいってしまうということになり、非常に良くないと思う。私は、先日、幕張に行ったのだが、やはり液状化というのは、すごく影響を与えている。先ほど、〇〇委員も触れられたが、対象事業実施区域は埋立地であることから、やはり、そういうところも十分想定し、その可能性があった場合に、どういう対応でそれを避ける、あるいは減らすことが可能なのかということについて触れておくことが基本ではないかと思うので、よろしく検討願いたい。

委員 はい、どうぞ。

委員 これは、要望である。最初の質問に対する回答では、対象事業実施区域は埋め立て区画であり、浚渫土砂を主に入れてあるという話であるが、浚渫土砂にも色んな有機物が入っていることから、もし、工事をするとき、悪臭を発生させたりする可能性がある。方法書にはかなり簡単に書いてあるが、やはり、土地の中にどういう土が入っているのかについて調べて、もう少し情報を充実させてほしいと思う。ボーリング2箇所だけでは分からないこともあり、またボーリング2箇所の調査項目は有害物質ばかりだった。悪臭が発生する場合というのは、例えば、有機物があって微生物が活動している場

合である。特に、浚渫土砂では、硫黄（硫酸イオン）が多いので硫化水素が発生しやすい環境にあるといえる。そのため、有機物の量を測る必要がある。

姫路等で公有水面埋立地に公共施設を建設している中で、爆発事故が起きたという記事が新聞に載っていたが、そのようなところには浚渫土砂以外に下水汚泥が入っていたりとかしているわけである。埋立地にはそういうリスクがあるので、土地の中の材料の状況というのは必ず記載してほしい。土壌分析の中に、有機物、BMP試験（メタンガス発生ポテンシャル）といった項目を入れることで、リスクを回避するような情報、データを取ってほしいと思う。以上、要望である。

委員 他に御意見もあろうかと思うが、時間も迫っているので、審議を終了したい。なお、さらに御意見がある場合には、事務局からの照会への回答という形で反映させることができるので、そのようにしてほしい。

※配布資料

- ① 会議次第
- ② 八代市環境センター建設事業に関する環境影響評価手続
- ③ 今回のアセス案件に係る意見照会